

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	環境推進 (環境保全に向けた普及啓発)	部課名	環境清掃部環境課	課長名	松土民雄
		担当者名	海老沼 保和	内線	482
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(22年度)	環境推進事務費(28-01-03-01)				
事務事業の種類	新規事業(22年度 21年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	4 年度	根拠	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進	
終期設定	有 無	年度	法令等	に関する法律・荒川区環境基本計画	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	各種普及・啓発事業を通して、区民一人一人が環境配慮行動を推進するよう、環境保全に関する意識の浸透を図る。				
対象者等	環境月間事業：区民一般 エコポスター・エコ標語コンクール：区内小中学生 区民活動支援：エコフレンド等区民環境活動団体 環境に関する講座：区民一般 情報紙の発行：区民一般 地球を守る区民会議：区民一般				
内容	<p>環境月間事業(6月)</p> <p>環境保全意識の普及・啓発のため、環境・清掃フェア(12年度までは環境フェア、18年度は川の手あらかわまつりと同時開催。)や環境問題に関するパネルを展示する環境展、環境問題に関する講演会などを実施する。</p> <p>エコポスター・エコ標語コンクール</p> <p>ポスターや標語を作ることとおして、環境保全や環境美化に対する小中学生の意識の啓発を図るとともに、作品を区が作成するポスターやパンフレット等で活用し、広く区民へ普及する。</p> <p>区民活動支援</p> <p>地域の環境保全活動を区民が主体的に進めるため、エコフレンドや東京都環境学習リーダー、あらかわ環境サポーターなどによる講座や緑のサイクル交換会等の区民の活動を支援する。</p> <p>環境に関する講座</p> <p>区民一般に広く環境情報を提供し、環境に対する関心を深め、環境問題への積極的行動のきっかけとするため、各種の講座を実施する。21年度から、夏休みエコ教室等を開催している。</p> <p>情報紙の発行 環境に関するタイムリーな情報をわかりやすく周知するため、「あらかわエコセンター情報誌」を発行する。</p> <p>地球を守る区民会議</p> <p>区民や事業者が行っている環境への取組の発表の場とするとともに、各団体の連携と協働を強化し、環境保全活動を効果的に実践するための意見交換を行う。</p>				
経過	<p>環境月間事業(6月)</p> <p>平成4年度から2回のイベント(環境フェア、アートクラフト展)を実施。平成8年度から環境月間に合わせてイベントを統合。</p> <p>平成18年度は川の手あらかわまつりの20周年記念事業として荒川工業高校で同時開催した。22年度の環境月間事業は、環境清掃フェア、環境展、環境月間記念講演会などを行った。</p> <p>エコポスター・エコ標語コンクール ポスターは平成7年度、標語は9年度(美化標語)を実施。11年度から統合して実施。</p> <p>区民活動支援</p> <p>エコフレンド(平成7年~9年度に実施したエコフレンド養成講座の修了生23名)、環境サポーター(16年度から実施のあらかわ環境まなぼ一教室の修了者42名)などの活動に対して会場提供や講師派遣などの支援を実施。21年度はエコフレンドは年2回の花ちゃんネットワークを実施。環境サポーターは尾久小学校や第二峡田小学校等で環境学習として緑のカーテンを作成した。</p> <p>環境に関する講座</p> <p>11年度から区民一般を対象に講座を実施。16年度から6回連続のあらかわ環境まなぼ一教室を実施。修了者は環境サポーターとして区内の環境活動を自主的に展開している。</p> <p>情報誌の発行</p> <p>11年度から環境情報誌「あらかん」を発行し、平成20年度は年1回(発行部数650部/回)、22区や図書館、学校に配布している。平成22年度から「あらかわエコセンター情報誌」として発行する。</p> <p>地球を守る区民会議 18年8月設置、登録者346名、21年度は4回開催した。</p>				
必要性	深刻化する地球温暖化、ヒートアイランド現象などについての理解を深め、区民一人一人が環境負荷を軽減するために行動することが、一層重要になっている。区民に最も身近な基礎自治体として、区民との協働を推進するためのさまざまな普及啓発は不可欠であり、その必要性は高い。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	3,097	7,229	7,315	4,650	5,654	4,498	6,349	
決算額(22年度は見込み)	2,109	6,422	6,098	3,400	4,034	3,509	6,349	
人件費		9,481	11,580	9,149	4,623	14,174		
【事務分担量】(%)		110	150	150	140	310		
合計(+)	2,109	15,903	17,678	12,549	8,657	17,683	6,349	
国(特定財源)								
都(特定財源)	0	0	0	0	0	0	0	
その他(特定財源)								
一般財源	2,109	15,903	17,678	12,549	8,657	17,683	6,349	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	環境・清掃フェア入場者数(人)	16,000	7,500	13,000	11,500	13,500	15,000	
	エコポスター・標語応募者数(点)	1,634	1,922	2,168	2,499	2,662	2,891	
	あらかわ環境まなぼ一教室(回)	5	6	6	6	9	6	
	その他環境に関する講座(回)	3	3	3	4	5	17	

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）		
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
	報償費	環境に関する事業・講座	250	環境に関する事業・講座	358	環境に関する事業・講座	1,130	
	旅費					尾瀬自然観察会	159	
	食料費	環境フェア弁当、区民会議等贈り物	156	環境フェア弁当、区民会議等贈り物	131	環境フェア弁当、区民会議等贈り物	307	
	一般需用費	環境フェア、エコポスター記念品等	2,134	環境フェア、エコポスター記念品等	1,837	環境フェア、エコポスター記念品等	3,182	
	委託料	環境・清掃フェア設営委託ほか	1,191	環境・清掃フェア設営委託ほか	1,122	環境・清掃フェア設営委託ほか	1,358	
	役務費	ボランティア保険	12	ボランティア保険	19	ボランティア保険	62	
	使用料及び賃借料	施設見学バス、会場使用料	291	施設見学バス、会場使用料	42	施設見学バス、会場使用料	151	
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
	環境に関する講座の参加者数		317	462	400	450	800	
（問題点・課題）	<p>1. 環境問題に関する各種講座の参加者の年齢が60才代以上に固定化する傾向があり、若い層の参加を促す必要がある。</p> <p>2. 区民の積極的な環境配慮行動につなげるため、環境サポーターやエコフレンドなどのグループの活動に対し、講師派遣や情報提供を行うなど、区が支援する必要がある。</p>							
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）							

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	各普及啓発事業において、区民の環境に関する意識を把握するためにアンケート等を実施する。また、若い人の参加を促すため、開催日、開催時間等の検討を行う。	より区民の意識に密着した事業開催が可能になる。また、若い人の参加により環境保全活動の広がりが期待できる。
	地球を守る区民会議の開催により、区民及び事業者・各団体等が活動交流や情報交換を行う。	参加者相互の連携等が可能になることから、環境保全意識が高まりが期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	一人ひとりの日常生活の中から環境問題を考えることで、環境保全意識を高めることが大切である。
議（要旨）	<p>平成18年度三定 ・区民にわかりやすいプランづくりが必要であると同時に、多くの区民の実践が大切であると思うが区の認識を問う。</p> <p>平成18年度四定 ・区民・事業者・区が一体となって環境政策を推進するため、「環境基本条例」を制定すべきと考えるが、区の見解を問う。</p>	

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	環境推進（環境基本計画、環境配慮行動計画、環境審議会）	部課名 担当者名	環境清掃部環境課 村上 智之	課長名 内線	松土 民雄 482
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	環境推進事務費(28-01-03-01)				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 12年度	根拠法令等	環境基本法・荒川区環境基本計画		
終期設定	有 無 年度	計画区分	計画	非計画	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	「環境先進都市」の実現には、区民・事業者・区がそれぞれの役割を認識し、具体的な環境へ配慮するための行動を実践するとともに、協働して取り組むことが必要である。本事業は、区民・事業者・区の環境意識の向上を図り、具体的な行動としての取り組みを一層、推進するものである。				
対象者等	区民・区内事業者・環境団体・環境関連事業者				
内容	<p>1 荒川区環境基本計画 区の将来に向けた環境先進都市像、基本目標や施策の方向性等、総合的な環境政策の指針を示すとともに、具体的な施策や取組をまとめ、区民・事業者・区（行政）のそれぞれの役割を明記し、「環境先進都市」を目指すための方向を定める。 [新たな環境基本計画の策定] 環境基本計画策定会議を平成19年11月に設置。（平成20年6月まで計6回開催） 平成20年9月 荒川区環境基本計画策定</p> <p>2 あらかわ環境アクションプラン（環境配慮行動計画） 循環型社会実現のため、省エネルギー、省資源、リサイクルを始め、区民・事業者・区（行政）全体を「環境区民」と総称し、環境先進都市を創造するための具体的な取組をまとめた「あらかわ環境アクションプラン」に基づき次のような取組を行う。 (1)暮らし方のプラン 省エネ・ごみ減量・美化などを通じて環境にやさしい暮らし方を目指す。 (2)まちづくりのプラン 環境交通、緑化、住みよい居住環境づくりなどを通じて環境優先のまちづくりを目指す。 (3)仕事の仕方のプラン 事業者の環境配慮の推進や様々な環境情報の提供など環境を守る仕事の仕方を推進する。</p> <p>3 環境審議会 荒川区環境基本条例に基づき設置。区の環境の保全に関し、基本的事項を調査審議する。 開催実績：平成21年度 1回/平成22年度 1回（次回、平成22年8月2日開催）</p>				
経過	平成11年3月「荒川区役所環境配慮率先行動計画」を策定 平成13年3月「荒川区環境配慮率先行動計画」を策定、「荒川区役所環境配慮率先行動計画」を改定 平成16年3月「荒川区環境基本計画」策定 平成18年6月「環境都市あらかわづくり懇談会」設置 平成19年11月「環境配慮行動計画策定検討会」、「環境基本計画策定会議」設置 平成20年12月「あらかわ環境アクションプラン」策定				
必要性	地球温暖化やヒートアイランド現象など深刻な環境問題を改善し、将来の世代へより良い環境を引き継ぐ環境先進都市あらかわを実現するためには、区民・事業者・環境団体・区が一体となって取り組むことが重要であり、本事業の必要性は高い。				
実施方法	（ 直営 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 「エコライフチャレンジファミリー」・・・町会等に依頼して、区民に環境にやさしい取組を行ってもらい、記録用紙に記録する 「あらかわエコ協定」・・・事業者と区で一緒に作成した行動内容に基づき、実践してもらう 「地球を守る区民会議」・・・区民や事業者が行っている環境への取組の発表の場とするとともに、各団体の連携と協働を強化し、環境保全活動を効果的に実践するための意見交換を行う 「環境審議会」・・・審議会委員として、非常勤職員を委嘱する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	577	192	4,602	2,389	1,289	1,311	1,745	
決算額（22年度は見込み）	218	24	3,731	814	88	228	1,745	
人件費		8,619	9,256	6,282	5,521	4,643		
【事務分担量】（%）		100	130	95	115	85		
合計（+）	218	8,643	12,987	7,096	5,609	4,871	1,745	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	218	8,643	12,987	7,096	5,609	4,871	1,745	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	エコライフチャレンジファミリー	1,002	1,382	1,638	2,046	2,400	2,733	
	あらかわエコ協定	78	75	75	75	75	75	
	環境都市あらかわづくり懇談会			5回開催				

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委員報酬	審議会委員報酬	0	審議会委員報酬	118	審議会委員報酬	723
	報償費	事業者講座講師謝礼	0	事業者講座講師謝礼	0	事業者講座講師謝礼	0
		環境基本計画策定会議委員謝礼	84	環境基本計画策定会議委員謝礼	0	環境基本計画策定会議委員謝礼	0
	特別旅費	審議会委員費用弁償	0	審議会委員費用弁償	4	審議会委員費用弁償	24
	食糧費	審議会賄い（お茶等）	0	審議会賄い（お茶等）	1	審議会賄い（お茶等）	28
		環境基本計画策定会議賄い	2	環境基本計画策定会議賄い	0	環境基本計画策定会議賄い	0
	一般需用費	エコライフチェック用紙	0	エコライフチェック用紙	0	エコライフチェック用紙	27
		基本計画パンフレット等	0	基本計画パンフレット等	0	環境カレンダー	440
	印刷製本費	環境基本計画策定に伴う写真現像	2	環境基本計画策定に伴う写真現像	0	環境基本計画策定に伴う写真現像	0
	役務費	審議会開催通知郵送料	0	環境審議会テープ反訳	26	環境審議会テープ反訳	173
	使用料及び賃借料	事業者講座会場使用料	0	事業者講座会場使用料	0	事業者講座会場使用料	0
		審議会会場使用料	0	審議会会場使用料	0	審議会会場使用料	30
	負担金補助及び交付金	エコアクション取得助成	0	エコアクション取得助成	79	エコアクション取得助成	300

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標	エコライフチャレンジファミリー	2,046	2,400	2,733	3300 (目標)	8,000	参加世帯累計
	あらかわエコ協定	75	75	75	100 (目標)	200	参加事業者累計

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区民や事業者の自主的な行動を促すよう、区が環境問題について、意識啓発の方法を工夫する必要がある。 ・ 意識啓発を行った後、環境に配慮した行動にどう結び付いたかを検証する必要がある。 ・ 区民・事業者の環境配慮行動を促進するために、エコライフチャレンジファミリーやあらかわエコ協定、エコアクション21取得助成等の推進を図る必要がある。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（ 実施 22 区 未実施 区 ）</p> <p>（環境審議会については、港区・新宿区・墨田区・江東区・目黒区・世田谷区・中野区・杉並区・豊島区・板橋区・練馬区・足立区で実施している。）</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	エコ協定の見直しを図るとともに、エコアクション21などの取得事業者と情報交換などの連携を図る。	事業者の環境配慮活動について具体的な事例が把握でき、多くの事業者へ情報発信ができる。
	エコライフチャレンジファミリー事業の見直しやエコアクション21取得助成等の推進を図る。	区民や事業者の環境配慮行動の高まりが期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	「環境区民」の手による環境先進都市づくりを進めることが重要である。

議会質問状況	13年2定 環境にやさしい行動を引き出す普及啓発について
--------	------------------------------

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	環境推進 (区役所環境配慮率先行動プラン)	部課名 担当者名	環境清掃部環境課 村上 智之	課長名 内線	松土 民雄 482
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(22年度)	環境推進事務費(28-01-03-01)				
事務事業の種類	新規事業(22年度 21年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	11年度	根拠	環境基本法	
終期設定	有 無 平成	24年度	法令等	地球温暖化対策の推進に関する法律	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価 事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	区長を本部長とする推進本部体制の下、区、自らが率先して環境負荷を軽減する行動計画を策定・推進することで、区役所の環境負荷の減少を図るほか、区民・事業者と協力して環境先進都市を目指す取組みにつなげていく。				
対象者等	区のすべての事務、事業及び公社等				
内容	<p>区全体の事務・事業について次の取組を行う。</p> <p>1 省エネルギーの推進 電気・ガスの使用量の把握・管理 照明機器の管理 事務機器の省エネ管理 空調管理 エレベーターの運行管理 省エネ型のOA機器や電気製品の導入 庁有車の適正利用・管理 低公害車の導入 (21年度:電気:29,047,474kWh、ガス:2,101,090m³、20年度:電気:28,325,486kWh、ガス:2,066,216m³)</p> <p>2 省資源・リサイクルの推進 環境配慮の視点を考慮した製品の購入(グリーン購入)の推進 用紙類等の使用量の削減 ペーパーレスシステムの導入 水使用量の削減・節水の推進 廃棄物の発生抑制 再資源化の推進 (21年度水使用量:587,708m³、20年度水使用量:589,744m³)</p> <p>3 快適な生活環境づくり 汚染物質の排出抑制 有害物質の適正管理・処理</p> <p>4 建築物の環境配慮の推進 環境負荷の軽減 省資源・省エネルギーの推進 資源の有効活用 庁舎等の緑化の推進 (公共工事では工事全体で環境負荷低減に努め、環境に配慮した資材の利用や建築器械の導入を図る)</p> <p>5 環境意識の向上 環境に関する職員向けの情報の提供、職員への意識啓発、環境負荷の自己評価、環境会計等新たな環境配慮手法についての導入検討</p> <p>6 エコアクション21 率先行動プランを効果的に推進するとともに対外的にPRするため、エコアクション21の認証の取得・継続。 取組結果の報告として環境活動レポートの公表。</p> <p>7 荒川区環境先進都市推進本部の開催 荒川区における環境政策の総合的かつ効果的な推進を図るため、区長を本部長とする推進本部会を開催。</p>				
経過	<p>平成13年 3月 「荒川区役所環境配慮率先行動計画」改定 平成13年 4月 「荒川区グリーン購入推進方針・調達方針」策定 平成13年12月 「グリーン購入ネットワーク」への会員登録 平成14年 7月 「環境評価プログラム」登録 平成17年 5月 「エコアクション21(環境評価プログラム)」認証・登録 平成18年12月 「エコアクション21」中間審査 平成19年 7月 「荒川区環境先進都市推進本部」設置 平成19年12月 「エコアクション21」更新審査 平成20年 3月 「エコアクション21」中間審査 平成20年12月 「荒川区役所環境配慮率先行動プラン」策定 平成21年12月 「エコアクション21」更新審査</p>				
必要性	地球温暖化防止や資源の有効活用など、地球環境への負荷をできるだけ軽減させる行動を区が率先して行い、区は区内最大の事業者として、区民・事業者の環境配慮行動を促す必要がある。また、「区役所環境配慮率先行動プラン」は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」により地方公共団体へ策定が義務づけられている「地球温暖化対策実行計画」としての要件も備えており、必要な計画である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 推進本部で検討し、実施する。				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	97	50	260	473	273	693	273	
決算額(22年度は見込み)	162	10	260	473	265	628	273	
人件費		4,310	3,416	4,697	4,903	8,673		
【事務分担当】(%)		50	40	55	65	110		
合計(+)	162	4,320	3,676	5,170	5,168	9,301	273	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	162	4,320	3,676	5,170	5,168	9,301	273	
推移の実績	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	役務費	エコアクション2.1 中間審査料	255	エコアクション2.1 更新審査料	408	エコアクション2.1 中間審査料	263
負担金補助及び交付金	グリーン購入ネットワーク参加費	10	エコアクション2.1 認証・登録料	210	グリーン購入ネットワーク参加費	10	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度（目標）	目標値（25年度）	
標	温室効果ガス排出量 平成19年度比（本庁舎）	—	2.06	1.82	3.0	5.0%以上	温室効果ガス総排出量の削減率
	温室効果ガス排出量（t） （全体）	16,784	16,438	17,090	16,280	15,944以下	温室効果ガス総排出量

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 推進本部の本部体制の強化（幹事会の活用） ・ 率先行動プランの周知 ・ 職員の環境配慮意識の啓発と行動の徹底 ・ 数値目標の設定、数値での効果の把握方法の検討
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 0 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
率先行動プランの職員への周知を推進員会議を通して行う。	率先行動プランの周知により、職員の環境配慮への意識を高める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	区内最大の事業所として、区役所が率先して環境負荷軽減の取組を行うことは、環境意識の普及啓発に有効である。

議会議決要旨（要旨）	14年1定 グリーン購入の促進について
------------	---------------------

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	学校での環境学習推進	部課名	環境清掃部環境課	課長名	松土民雄
		担当者名	荻原 圭司	内線	482
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	学校での環境学習推進費(28-01-03-02)				
事務事業の種類	新規事業	(22年度 21年度)	建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	17 年度	根拠	環境基本法「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」、荒川区環境基本計画
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	まちの環境美化、ごみとリサイクル、地球温暖化など、身近な生活から地球規模に至るまで様々な環境問題があり、深刻さを増している。そこで、未来を担う子どもたちがこうした問題に対する理解を深め、具体的に取り組む姿勢を養っていくために、学校での環境教育を推進し、環境にやさしい子どもを育成する。				
対象者等	児童・生徒、教員				
内容	学習のメニュー化を行い、各学校からメニューに対する具体的な提案を募集し、審査・認定し実施する。 エコスクールプログラム 自然・新エネルギー活用設備のモデル設置 水環境をテーマにした環境学習 清掃・リサイクル等環境学習の充実 環境交通学習 教員向け環境学習 環境学習・活動発表会				
経過	平成17年1月 教育委員会事務局へ事業説明 平成17年3月 17年度実施校決定 平成18年2月 17年度環境学習・活動発表会の開催（二峡小、九峡小、三中） 平成18年3月 18年度実施校決定 平成19年3月 18年度環境学習・活動発表会の開催（二峡小、七峡小、尾久小、ひぐらし小） 平成19年4月 19年度実施校決定 平成20年2月 19年度環境学習・活動発表会の開催（汐入小、二峡小、七峡小） 平成20年5月 20年度実施校決定 平成21年2月 20年度環境学習・活動発表会の開催（汐入小、二峡小、七峡小、ひぐらし小、三中） 平成21年4月 21年度実施校決定 平成22年3月 21年度環境学習・活動発表会の開催（汐入小、七峡小、ひぐらし小、三中） 平成22年4月 22年度実施校決定（瑞光小、二瑞小、汐入小、汐入東小、峡田小、三峡小、四峡小、五峡小、七峡小、九峡小、尾久小、赤土小、大門小、尾久宮前小、一日小、二日小、ひぐらし小、三中、四中、五中、尾久八幡中）				
必要性	・「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」では自治体の責務として、環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的、総合的な施策を策定、実施するよう努めるものと定めている。 ・持続可能な社会を築くためには次代を担う子どもたちへの環境教育・活動が不可欠であり必要性は高い。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額		5,286	9,070	9,759	8,028	7,845	7,147	
決算額（22年度は見込み）		4,498	6,112	8,423	6,878	6,003	7,147	
人件費		8,619	5,363	6,100	3,812	9,814		
【事務分担当量】（%）		100	70	100	45	145		
合計（ + ）	0	13,117	11,475	14,523	10,690	15,817	7,147	
国（特定財源）		1,143	1,883	1,883	784			
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	11,974	9,592	12,640	9,906	15,817	7,147	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	環境学習実施校		5	5	9	13	15	21
	環境学習・活動発表会参加校		3	4	3	5	4	4

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	講師謝礼	1,045		講師謝礼	533	講師謝礼
旅費				尾瀬自然観察会	86		
食糧費	環境学習発表会児童・生徒贈い	10		環境学習発表会児童・生徒贈い	8	環境学習発表会児童・生徒贈い	24
一般需用費	緑のカーテン作り消耗品等	3,131		緑のカーテン作り消耗品等	2,576	緑のカーテン作り消耗品等	4,596
委託料	自然観察会委託	88		自然観察会委託等	316	自然観察会委託	90
使用料及び賃借料	燃料電池装置の賃借等	1,704		環境学習発表会会場使用料	40	環境学習発表会会場使用料	46
工事請負費	学校園の柵設置工事等	704		学校園の柵設置工事等	1,551	ピオトープ排水工事等	835
備品購入費	ピオトープ水循環備品等	176		みみずコンポスト等	893	水浄化ポンプ等	205
負担金補助及び交付金	低燃費自動車競技大会参加費	20					

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
	環境学習メニュー参加校数	9	13	15	21	34(全校)	小学校（24校）中学校（10校）

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業を円滑かつ効率的に実施するうえでの実施小中学校への人的支援強化策の検討 ・ 児童・生徒及び教員の学習、活動成果を活用した啓発活動
他区の実況	<p style="text-align: center;">（ 実施 10 区 未実施 12 区 ）</p> <p>実施：新宿、墨田、板橋 一部実施：江東、品川、目黒、大田、豊島、足立、江戸川 今後予定：世田谷、中野、江戸川</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
あらかわ環境サポーターや民間NPOなどの活用により、学校（教員）の取組の支援を強化	環境教育の全校実施に向け期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	次の世代を担う子ども達の環境意識を育むことは、持続可能な社会づくりにとって重要である。

況議（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	まちの環境美化推進事業	部課名	環境清掃部環境課	課長名	松土 民雄
		担当者名	大島 淳一	内線	483
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	まちの環境美化推進費（28-01-03-03）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 9年度	根拠法令等	荒川区まちの環境美化条例・同規則		
終期設定	有 無				
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とうるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	「荒川区まちの環境美化条例」に基づき、区・区民・事業者及び団体が相互に協力し合い、「わがまちはわが手で美しくする」ことを目標に、環境美化活動を実践し、清潔で美しい荒川区をつくり、区民の生活環境の向上を図ることを目的とする。				
対象者等	区民・事業者及び団体等				
内容	<p>地域の美化活動支援：区民が主体的に行う美化活動に対し、職員の派遣・清掃用具の貸与等を支援</p> <p>モデル地域の指定：まちの美化の推進が特に必要な地域を「環境美化推進モデル地域」として指定し、活動を支援</p> <p>区役所周辺の美化活動：区職員による区役所周辺の美化活動を実施（年間7回）</p> <p>荒川区環境美化の日（5月30日）：関係団体との協力を得て、一斉清掃活動を実施</p> <p>区内主要駅周辺でのキャンペーン活動：まちの環境美化についての普及・啓発活動及び美化活動の実施</p> <p>環境美化大賞：美化活動等の功績が顕著な個人・団体を表彰</p> <p>（平成21年度から土木部公園緑地課で緑化関係の顕彰制度（あらかわ「緑・花」大賞）を設けたことから、荒川区環境美化大賞から緑化部門を分離し、清掃活動に対象を絞った。）</p> <p>歩きタバコの禁止：路面表示ステッカーによる啓発、駅前の歩行喫煙実態調査の実施、ポイ捨て・歩きタバコ禁止看板の設置、ポスター・横断幕・のぼり等による周知（自転車乗車中の喫煙も禁止）</p> <p>主要駅周辺路上喫煙禁止：南千住・町屋・日暮里・西日暮里・三河島・新三河島駅周辺において、指定地域内の路上喫煙を啓発指導員のパトロールのもと禁止を指導（ポスター・チラシ・横断幕等による周知）</p> <p>*美化の推進を重点的に実施するため、条例で定めた荒川区環境美化の日（5月30日）の前後に、環境美化推進期間（5月15日～6月14日）を設け、美化推進ポスターの掲示・キャンペーン等を実施</p>				
経過	平成8年10月「荒川区まちの環境美化条例」制定、平成9年4月同条例施行、平成9年4月から普及・啓発活動・活動支援を実施している。平成20年12月に条例を一部改正し、平成21年6月改正条例を施行した。「環境美化推進モデル地域」の指定：平成15年3月町屋地域、平成15年9月日暮里地域、平成16年6月藍染川通り地域、平成17年2月南千住東部地域、平成17年5月原町会地域（現在5地域で指定済み）				
必要性	荒川区まちの環境美化条例に基づき、「わがまちはわが手で美しくする」ことを目標として清潔で美しい荒川区をつくり維持していくためには、環境美化活動の普及・啓発・活動支援を実施する必要がある。				
実施方法	（一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				
	主要駅周辺の指定地域における路上喫煙禁止を啓発指導するため、平日の朝2時間と夕方2時間についてシルバー人材センターに業務委託をして実施している。その他のたばこ等のポイ捨て禁止及び歩きたばこ禁止等の啓発行為は環境課が直営で実施している。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	1,792	4,471	2,971	2,651	2,906	13,727	12,625	
決算額（22年度は見込み）	1,629	1,982	1,468	1,564	1,901	11,459	12,625	
人件費		10,343	7,686		10,107	9,081		
【事務分担量】（%）		120	90		130	125		
合計（+）	1,629	12,325	9,154	1,564	12,008	20,540	12,625	
国（特定財源）								
都（特定財源）						6,063	6,181	
その他（特定財源）								
一般財源	1,629	12,325	9,154	1,564	12,008	14,477	6,444	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	美化大賞受賞者数（個人）	11	12	15	16	15	14	
	美化大賞受賞者数（団体）	3	3	8	8	12	5	

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		食糧費	環境美化大賞	59	環境美化大賞	37	環境美化大賞
一般需要	歩きたばこ対策	946	歩きたばこ対策	2,618	歩きたばこ対策	1,471	
役務費	ポスター広告掲載料	203	ポスター広告掲載料	736	ポスター広告掲載料	208	
委託料	美化掲示板保守委託	670	路上喫煙禁止啓発指導業務委託	8,051	路上喫煙禁止啓発指導業務委託	10,859	
使用料及び賃借料	環境美化大賞表彰式	22	環境美化大賞表彰式	17	環境美化大賞表彰式	23	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値（25年度）	
標	環境美化推進期間の参加者数	2,321	2,581	1,516	1,927	3,000	環境美化推進期間活動参加者数
	歩行の喫煙率（職員による調査）	1.28%	1.22%	0.49%		0.30%	歩行喫煙者数 ÷ 歩行者 × 100

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例の禁止事項に対する罰則規定の検討 ・ まちの美化に関する状況の検証 ・ 美化活動のネットワーク化、区民への普及・啓発 ・ 地域の町会、団体等の美化活動誘導 ・ 環境美化推進モデル地域の拡大 ・ 歩行喫煙禁止・自転車乗車中の喫煙行為禁止・駅周辺の路上喫煙禁止に向けた意識啓発の活動の充実 ・ 駅周辺での路上喫煙禁止のパトロール等の指導の徹底と地区内での指定喫煙場所の確保
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区） 条例の制定 21区 未制定 1区（江戸川区）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
美化活動団体間の情報交換や連携を促進する。	各地域で別々に活動している美化活動団体の相互理解が深まり、活動のさらなる活性化が期待できる。
歩きたばこ禁止に向けて、区報等による周知や啓発指導員等の強化を図る。	歩きたばこ禁止の周知により、歩行喫煙率の低下が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区・区民・事業者及び団体が相互に協力し合い、清潔で美しい荒川区をつくる取組は重要である。

議（要質問）	16年2定 「歩きたばこ防止」対策（罰則規定）について 20年4定 「荒川区まちの環境美化条例」一部改正(12月17日公布)において罰則規定を設ける意見あり(3年後再検討すること了承)
--------	---

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	地球温暖化・ヒートアイランド対策 優先事業	部課名	環境清掃部環境課	課長名	松土民雄
		担当者名	成瀬 慶亮	内線	482
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	地球温暖化・ヒートアイランド対策推進費（28-01-04-01）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 18 年度	根拠	地球温暖化防止対策の推進に関する法律、荒川区環境基本計画、荒川区役所環境配慮率先行動計画、（通称）荒川区エコ助成金交付要綱		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	地球温暖化の防止やヒートアイランド対策を促進するため、区が区民、事業者に率先して、区施設へモデルとなる対策技術を率先導入するほか、区民及び事業者が建物等に太陽光発電システム等を設置・施工した場合、その一部を助成することで、環境に配慮した区民・事業者を増やすことを目的とする。				
対象者等	区民・事業者、区施設				
内容	<p>1 区施設への率先導入（18年度実績） 駐車場の芝生化モデル設置（区役所北庁舎東側駐車場 8区画設置 [約100㎡]） 遮熱性塗装（あらかわ遊園内の一休さん号周辺、バッテリーカー、ボニー乗場待合所）</p> <p>2 エコ助成制度（21年度実績） （1）家庭用燃料電池設置助成（3件） （2）太陽光発電システム設置助成（33件、発電規模1.44kw～6.59kw） （3）遮熱性塗装施工助成（20件、施工規模50㎡～326㎡） （4）壁面緑化助成（1件 施工規模11.48㎡） （5）屋上緑化助成（4件 施工規模10㎡～55㎡） （6）ガスエンジン給湯器設置助成（9件 施工規模1kw） （7）雨水貯水槽設置助成（6件 施工規模180～400） （8）太陽熱ソーラーシステム設置（平成22年度から） （9）太陽熱温水器設置（平成22年度から） （10）CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器（平成22年度から） （11）潜熱回収型給湯器設置（平成22年度から） （12）事業所の省エネルギー診断結果に基づき導入する省エネルギー設備設置助成（平成22年度から）</p> <p>3 打ち水クール作戦（21年度実績） 実施場所：五峡小、区役所本庁舎、区民事務所、エコセンター、保育園、商店街（おぐざんざ、小台本銀座柳会） 参加者：205人（保育園、商店街を除く） 温度測定結果（五峡小）：気温0.5（29.5 30.0） 地表温度 1.0（28.5 27.5）</p>				
経過	平成17年9月 二峡小へ燃料電池装置の設置（学校の環境学習推進事業） 平成18年5月 エコ助成金交付制度創設（家庭用燃料電池、太陽光発電システム機器、遮熱性塗装） 7月 区施設への対策技術導入事業のうち、遮熱性塗装施工をあらかわ遊園内で実施 8月 あらかわ打ち水クール作戦実施（七峡小、区役所本庁舎、区民事務所、保育園、商店街） 平成19年3月 区施設への対策技術導入事業のうち、芝生の駐車場設置を区役所北庁舎駐車場で実施 5月 エコ助成金交付制度要綱一部改正（屋上・壁面緑化助成を追加） 12月 エコ助成金交付制度要綱一部改正（ガスエンジン給湯器助成を追加） 平成20年5月 エコ助成金交付制度要綱一部改正（雨水貯水槽助成を追加） 平成22年4月 エコ助成金交付制度要綱一部改正（5項目追加）				
必要性	・対策技術の導入には未だ費用の掛かるものがあり、区民・事業者の取組を推進するためのインセンティブとなるため、必要性は高い。 ・区が率先して環境に配慮した取組を進めているPRにもなり、具体的な対策を推進する契機となるため、必要である。				
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額		301	33,736	7,503	7,908	8,621	23,534	
決算額（22年度は見込み）		301	7,170	1,242	5,567	7,990	23,534	
人件費		862	4,509	6,039	8,909	5,009		
【事務分担量】（%）		10	60	85	90	160		
合計（+）	0	1,163	11,679	7,281	14,476	12,999	23,534	
国（特定財源）			853					
都（特定財源）								
その他（特定財源）			500	1,000	1,000	58	0	
一般財源	0	1,163	10,326	6,281	13,476	12,941	23,534	
の 実績 推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	エコ助成金件数			11	9	44	76	127

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
			金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）
一般需用費	打ち水キャンペーン消耗品	196	打ち水キャンペーン消耗品	289	打ち水キャンペーン消耗品	524	
役務費	半天クリーニング	5	半天クリーニング	9	半天クリーニング	16	
委託料	芝生の駐車場管理委託	147	芝生の駐車場管理委託	190	芝生の駐車場管理委託	299	
使用料及び賃借料	打ち水給水車賃借	18	打ち水給水車賃借	32	打ち水給水車賃借	35	
負担金補助及び交付金	エコ助成金	5,201	エコ助成金	7,470	エコ助成金	22,660	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
	エコ助成利用件数	9	44	76	213	250	エコ助成利用件数

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・区施設への率先導入事業についての効果検証及び区施設への計画的な導入検討。 ・エコ助成金交付制度などを通じて、省エネ・新エネ技術を区民・事業者の必要性を理解してもらうほか、普及させるための方法。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 22 区 未実施 0 区）</p> <p>エコ助成金（太陽光発電）の状況：22区</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	エコ助成の拡充をきっかけに区報、ホームページ等を通じて区民・事業者に周知を図る。	エコ助成金制度交付制度を活用することで、環境に配慮した区民・事業者を増やすことが期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	地球温暖化対策は、全地球的課題であるほか、ヒートアイランド対策は、都市部において喫緊に対応すべき課題である。

議（要旨）	21年1定 荒川区の強みを活かした「低炭素社会」の構築
-------	-----------------------------

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	環境交通政策の推進	部課名	環境清掃部環境課	課長名	松土民雄
		担当者名	依田 京子	内線	482
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	低炭素地域づくり推進費（28-01-11-01）				
事務事業の種類	新規事業	（22年度 21年度）	建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠	地球温暖化防止対策の推進に関する法律、国土交通省環境行動計画、荒川区環境交通省エネルギー詳細ビジョン
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	人にも地域にも地球にもやさしい「環境交通のまち・あらかわ」の実現に向け、運輸部門におけるCO ₂ 削減に向けた事業や普及啓発イベントの実施など、環境的に持続可能な交通施策を推進する。				
対象者等	区民、区、事業者				
内容	<p>1 対象地域 荒川区全域</p> <p>2 事業 「環境交通のまち あらかわ」の実現に向け、環境的に持続可能な交通施策を実施する。</p> <p>(1) CO₂排出量削減のための事業</p> <p style="margin-left: 20px;">エコドライブの推進（エコドライブ教習会の実施、後付アイドリングストップ装置導入支援助成金の支給）</p> <p style="margin-left: 20px;">モビリティマネジメントの実施（転入者向け交通マップの作成・コミュニケーションアンケートの実施）</p> <p style="margin-left: 20px;">カーシェアリングの導入促進（区民と区による電気自動車のカーシェアリング事業の実施、カーシェアリング導入支援助成金の支給、カーシェアリング普及のための広報活動など）</p> <p>(2) その他</p> <p style="margin-left: 20px;">環境交通普及啓発イベントの実施（ブース出展・環境にやさしい乗り物等の展示や試乗など）</p> <p style="margin-left: 20px;">小・中学校における環境交通学習会の実施</p>				
経過	<p>18年12月 国土交通省環境行動計画モデル事業に選定され、19年度から3年間既存の国の補助事業を優先適用</p> <p>19年3月 環境交通政策有識者会議を設置して学識経験者、関係事業者等と検討し、区としての環境交通の方向性などを報告書としてまとめた。</p> <p>19年4月 ESTモデル事業協議会設立</p> <p>20年2月 環境交通省エネルギー詳細ビジョン策定【NEDO補助事業】</p> <p>20年6月 環境省低炭素地域づくり面的対策推進事業採択</p> <p>20年6月～21年2月 荒川区「環境行動計画モデル事業」協議会において、運輸部門の温暖化対策を検討</p> <p>22年2月 第1回EST交通環境大賞優秀賞を受賞</p>				
必要性	CO ₂ 排出量の増大や大気汚染などの環境問題を引き起こすことから、自動車に過度に依存しない事業活動やライフスタイルへの転換が求められている。公共交通網が整備された地域特性を活かし、CO ₂ 削減のための事業の実施及び普及啓発を図る取組は、CO ₂ 削減のみならず、区民の健康づくりや街のにぎわいの創出につながるものであり、必要性は高い。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額			3,899	5,435	13,339	29,504	9,731	
決算額（22年度は見込み）			3,291	4,285	5,987	23,287	9,731	
人件費			5,840	9,880	20,752	14,497		
【事務分担量】（%）			90	180	245	205		
合計（+）	0	0	9,131	14,165	26,739	37,784	9,731	
国（特定財源）					21,000			
都（特定財源）						15,233		
その他（特定財源）				3,147		1,310		
一般財源	0	0	9,131	11,018	5,739	21,241	9,731	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	会議・協議会等開催数			13	14	7	4	

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	7賃金				エコドライブ 教習会従事賃金	57	エコドライブ 教習会従事賃金
8報償費	エコドライブ 教習講師謝礼	115		エコドライブ 教習講師謝礼	53	エコドライブ 教習講師謝礼	560
11(2)食糧費	ESTモデル事業協議会 等	23		ESTモデル事業協議会 等	12		
11(4)一般需用費	エコドライブ教習会消耗品等	181		転入者向けコミュニケーションアンケート印刷 等	734	環境交通マップ・転入者向けコミュニケーションアンケート印刷 等	1,968
12役務費	エコドライブインストラクター派遣	240		転入者向けコミュニケーションアンケート郵送費 等	241	転入者向けコミュニケーションアンケート郵送費 等	539
13委託料	CO ₂ 削減効果調査、EST協議会支援業務 等	4,239		CO ₂ 削減効果調査、EST協議会支援業務 等	5,664	電気自動車によるカーシェアリング管理運営委託 等	5,324
14使用料及び賃借料	レンタカー賃借料、区内探訪イベント（水上バス等賃借） 等	496		レンタカー賃借料、区内探訪イベント（水上バス等賃借） 等	349	レンタカー賃借料、区内探訪イベント（セグウェイ賃借） 等	555
15工事請負費				急速充電器及び倍速充電器設置工事	6,510		
18備品購入費				電気自動車2台	9,400		
19負担金補助及び交付金	カーシェアリング、ライドリングストップ装置助成金	140		カーシェアリング、ライドリングストップ装置助成金	267	カーシェアリング、ライドリングストップ装置助成金	650

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値(25年度)	
標	エコドライブ教習会参加人数		180	102	100	150	区が開催しているエコドライブ教習会の参加者数
	環境交通イベント参加者数		3,000	3,000	3,000	3,500	事業普及のためのイベント参加者数

(問題点・課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・運輸部門におけるCO₂排出削減量の目標については、国による高速道路の割引制度など、事業実施による削減効果打ち消す外的な要因が存在する。 ・区内全域に事業を広げていく中で、新たに核となる人物の発掘や育成などが必要である。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 0 区 未実施 22 区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・19年度の環境行動計画モデル事業の選定は全国で12地域、交通施策では都内初 ・20年度環境省低炭素地域づくり推進事業全国25地域、都内唯一採択

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
低炭素地域づくり計画における家庭部門向けの排出削減対策と連携して施策を実施する	家庭におけるCO ₂ 排出量の削減は、家計費の節約にも通じることから、より身近で自分のこととしてとらえられると期待される。
環境に積極的な人材を探し、中心的な存在となる人物をつくる。	各地域に事業に積極的に関わる人物が増えていくことにより、この事業が重点地域だけでなく、全区的に広まっていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	推進	「環境交通」の推進は、CO ₂ 削減に有効であるばかりでなく、区民の健康づくりや街の賑わいを創出する観点から有効である。

(状況・要旨)	18年1定 地球環境問題 18年2定 都電と自転車を生かした環境交通政策 18年3定 地球環境問題と循環型社会づくり 19年2定 E S T 事業と今後
---------	---

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	あらかわエコセンター管理運営費	部課名	環境清掃部環境課	課長名	松土 民雄
		担当者名	板垣 洋子	内線	486
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	あらかわエコセンター管理運営費（28-01-12-01）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律、環境基本計画	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	<p>あらかわエコセンターは、区民、事業者、区が一体となって環境問題に取り組む（環境区民）環境政策の拠点として、「幸福実感都市あらかわ」の都市像の一つである環境先進都市を目指し、平成21年2月1日に設置された。センターでは、太陽光発電や雨水利用設備、屋上緑化、壁面緑化等環境に配慮した設備を備えるほか、常設展示や企画展示を行うなど、環境に関する情報発信基地としての機能を果たしている。また、運営に当たっては、広く区民に利用され、親しまれる施設となる仕組みを作れるように、会議室等の夜間・休日貸出を行うなど今後も一層の充実を図っていく。</p> <p>なお、平成23年3月末を持って3階ひろば館・学童クラブが退出し、同年秋に全面開設する見込みである。現在、3階部分の活用策を部内で検討中であり、合わせてセンター開設時に設置した「エコセンター事業検討会」の意見も参考とする。</p>				
対象者等	環境実習室・研修室（環境団体・環境ボランティア） 情報提供コーナー（区民一般、小中学生、事業者）				
内容	<p>環境実習室・研修室 環境に関する活動を行う区民及び団体支援として、会議室や環境実習室など活動の場の提供を行う。 情報提供コーナー（区民一般、小中学生、事業者） エアロバイク発電機や大型太陽熱集熱炉、サンドブラスト装置、生ゴミ処理機、大型水槽などの環境啓発物品や環境に関する各種書籍等を配備し、環境に関する情報発信を行うとともに、更新の仕組みを検討する。</p>				
経過	<p>【着工】平成19年度に旧保健所の改築着工 【当初開設】21年1月竣工、21年2月開設 【全面開設】23年4月～9月頃 3階部分の改修工事 同年秋に開設</p>				
必要性	環境学習等の環境政策を総合的に推進するためには、区民・事業者・区が協働して環境活動に取り組める拠点が必要である。環境に関する継続的で体系的な拠点施設となるよう、区民参加の呼びかけ、活動支援の場の提供、活動の核となる団体への組織化へと、さらなる環境施策の推進を図っていく。				
実施方法	<p>() (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)</p> <p>ふれあい館等と異なり環境課執務室を有するほか、既存の施設を改築したため施設管理を外部に任せるには課題が多いことから、直営で運営する。ただし、連続して行う区民向け講座など一部の事業は業務委託等の手法で行うものとする。</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額					225,641	15,268	10,427	
決算額（22年度は見込み）					209,336	11,751	10,427	
人件費					11,262	26,877		
【事務分担量】（%）					165	400		
合計（+）	0	0	0	0	220,598	38,628	10,427	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）						7		
一般財源	0	0	0	0	220,598	38,621	10,427	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	事業検討会報酬	319	事業検討会報酬	0	事業検討会報酬	135
旅費	エレベーター検査旅費	36					
光熱水費	電気・ガス・水道料金	289	電気・ガス・水道料金	6,948	電気・ガス・水道料金	2,173	
食糧費	事業検討会賄い	3	事業検討会賄い	0	事業検討会賄い	3	
消耗品費	初度調弁、書籍、パンフ印刷	3,727	環境関連図書、印刷機関連消耗品	552	環境関連図書、印刷機関連消耗品	1,070	
物品修繕費			印刷機修繕	830	印刷機修繕	75	
役務費	引越し代、電話料、案内状送付	720	電話料・受信料・ごみ処理手数料	301	電話料・受信料・ごみ処理手数料	409	
委託料	庁内LAN配線、清掃業務、保守	1,452	清掃業務・各種保守委託	3,120	清掃業務・各種保守委託	6,562	
使用料及び賃借料			便器防臭設備	0			
工事請負費	改修工事、太陽光発電工事	191,366					
備品購入費	初度調弁	11,424					

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標	施設利用者数			7,750		10,000	
	普及啓発イベントの開催数		1	22		30	

（問題点・課題）	<p>3階部分を含めた全面開設に当っては、「環境政策の拠点」として環境区民の育成を図ることを視野に入れ、費用対効果を考慮しつつ、可能な限りの機能を発揮する必要がある。このため、3階部分の活用及び既存の情報提供コーナーも含めた運営を環境団体に任せたり、あるいは一部業務を委託したりするなど、効果的で無駄の無い運営方法の検討が必要である。</p>
他区の実況	<p>（実施 12 区 未実施 10 区）</p> <p>港、新宿、台東、墨田、江東、品川、目黒、中野、杉並、北、板橋、江戸川</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
3階部分の拡充策の検討・推進（方向性は今年度から調整する）	施設の利用者増を図ることで、環境政策の拠点としての効果が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
	重点的に推進	区民・事業者・区が協働して環境政策を推進するための拠点となる重要な施設であり、23年の全面開設に向けて検討を進める必要がある。

議（要質問状）	<p>・平成22年一定 エコセンターの今後について</p>
---------	-------------------------------

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	荒川・隅田川沿川自治体との交流事業	部課名	環境清掃部環境課	課長名	松土民雄
		担当者名	齋藤邦彦	内線	482
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	荒川・隅田川沿川自治体との交流事業（28-01-10-01）				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	20年度	根拠	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	荒川・隅田川でつながる自治体と環境問題をテーマに交流し、沿川自治体住民と荒川区民の連携を深めることにより、区民への環境問題の啓発を図る。				
対象者等	区民、荒川・隅田川沿川自治体市民等				
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 荒川・隅田川沿川中学校交流会（第4回中学生環境サミット）平成22年8月28日実施 2 秩父市との交流事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 林地残材の搬出 (2) 利用間伐現地見学会 (3) 植樹の会 (4) 環境フェスティバル 3 秩父の間伐材を使用した木工教室開催平成22年7月31日、8月7日実施 4 環境体験学習会実施 				
経過	区制75周年記念事業を契機に荒川・隅田川の上流下流に住む区（市）民が連携し、環境保全を推進するための交流の場として本事業を実施した。				
必要性	荒川・隅田川の上流下流に住む区（市）民が連携することで、従前とは異なる視点で環境保全を考えることができる。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	0	0	0	(9,745)	955	1,349	1,140	
決算額（22年度は見込み）				(9,745)	558	975	1,140	
人件費	/	/			/	6,353	/	
【事務分担量】（%）					/	90	/	
合計（+）	0	0	0	(9,745)	558	7,328	1,140	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	(9,745)	558	7,328	1,140	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	中学校交流会（中学生環境サミット）				実施	実施	実施	実施
	林地残材の搬出（薪拾いイベント）				実施	実施	実施	実施
	植樹の会					実施	実施	実施
	木工教室						実施	実施
	環境体験学習会						実施	実施
	利用間伐現地見学会							実施
	環境フェスティバル							実施

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	報償費	講師謝礼	19	講師謝礼	78	講師謝礼	134
	旅費	参加自治体へ	49	沿川自治体	54	参加自治体	58
	需用費			木工教室等	455	木工教室等	214
	役員費	行事保険等	34	交流会通信運搬等	45	交流会通信運搬等	92
	使用料等	水上バス、大型バス	407	水上バス、バス借上	297	水上バス、バス借上	592
	委託料						
	食糧費	招請者昼食	50	中学校交流会食料	46	中学校交流会食料	50

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標	交流事業の参加者数	29	92	132	140	180	木工教室、環境体験学習会等

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・区民が参加しやすく、効果があがる事業の企画をいかに創造していくか課題である。実施した事業数とともに、その事業が充実した内容であることが求められる。 ・より充実した交流事業を実施するには、交流する自治体との意見交換を行う必要がある。 ・森林によるCO2吸収量の増加を図るため、森林保全につながる施策の展開が必要である。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
秩父市及び沿川自治体の環境保全担当者との意見交換会を実施する。	より実行性のある効果的な交流会が実施できる。
間伐材等を利用した製品の積極的購入や森林ファンドへの参加の検討	交流事業による充実した環境保全意識の啓発ができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	荒川・隅田川でつながる自治体と環境問題をテーマに交流し、沿川自治体住民と荒川区民の連携を深めることにより、区民への環境問題の啓発を図る。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	公害規制	部課名	環境清掃部環境課	課長名	松土 民雄
		担当者名	石坂 智幸	内線	483
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	公害規制費（28-01-05-01）				
事務事業の種類	新規事業	（ 22年度 21年度 ）	建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	44 年度	根拠	
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	地域の健康と安全の確保[07-02]			
目的	環境確保条例及びその他の関係法令に基づき、公害の発生源に対して必要な規制・指導を行うとともに、事業活動その他の人の活動により発生する公害苦情に対して、相談業務・指導を行うことにより、区民の健康で安全かつ快適な生活を確保することを目的とする。				
対象者等	区民、事業者等				
内容	<p>1 工場認可、その他の届出の処理 工場あるいは指定作業場を設置する時は、事前に工場認可申請あるいは指定作業場設置届出を行うことが必要である。 また、「特定建設作業の届出」等の事務処理を行う。</p> <p>2 公害発生源に対する規制・指導 公害発生源者に対して規制基準の遵守や公害除去対策の指導・誘導を行う。</p> <p>3 公害苦情の処理 公害発生に伴う苦情申立により、公害発生源の調査を行い、公害発生源者に「環境確保条例」に基づき指導を行う。</p> <p>4 公害発生源の調査 2および3に関連して、公害発生源調査を行う。</p>				
経過	<p>昭和44年4月 「公害課発足」、同年7月 「東京都公害防止条例」公布。</p> <p>昭和45年4月 「東京都公害防止条例」施行。（知事権限の一部事務が区長に委任される）</p> <p>平成13年4月 「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」施行。</p> <p>平成15年4月 東京都から、騒音規制法、振動規制法及び悪臭防止法の事務が区に移譲される。</p> <p>平成22年3月 東京都土壌汚染対策指針制定</p> <p>平成22年4月 改正土壌汚染対策法施行</p>				
必要性	騒音・振動・悪臭等の公害苦情に対し、公害発生源者に対する調査・改善指導を行うことにより、区民の健康・安全・快適な生活環境を確保することにつながるために、必要性は高い。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	505	711	716	1,076	1,149	875	686	
決算額（22年度は見込み）	234	566	586	976	900	619	686	
人件費			56,016	44,710	33,715	30,663		
【事務分担量】（%）			800	645	455	415		
合計（+）	234	566	56,602	45,686	34,615	31,282	686	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	164	126	121	134	119	68		
一般財源	70	440	56,481	45,552	34,496	31,214	686	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	工場認可件数	16	24	11	16	14	8	
	工場等現場立入調査回数	309	483	671	451	201	242	
	公害発生に対する苦情件数	125	177	190	212	171	236	
	各種届出受付件数	575	616	643	700	496	538	

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	一般需用費	公害規制用消耗品	222	公害規制用消耗品	331	公害規制用消耗品	133
	一般需用費	測定機器修繕	0	測定機器修繕	0	測定機器修繕	60
	委託料	測定機器法定点検	151	測定機器法定点検	46	測定機器法定点検	54
	備品購入費	真空ポンプ	70	騒音計	242	悪臭・有害ガス調査	439
		レベルレコーダー	456				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
	工場完了届提出率	64% (7/11)	60% (9/15)	93% (13/14)	-	100%	工場認可後の認可件数に対する完了届提出率を高める

(問題点・課題)	<p>最近の苦情相談では、法令等で単純に規制できない内容のものがある。 例：ドバトへの餌やり行為に対する苦情、マンション等同一建物内の騒音など生活騒音に関する苦情、空き地の雑草等の管理の方法に対する苦情など。 また、マンション建設工事等の反対に起因する苦情等、解決までの期間が長期にわたる例もでている。</p>
他区の実況	（ 実施 22 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
上記の問題点に対して、環境課だけではなく、関係各課と問題を共有化し、連携して苦情の早期解決を図っていく。	苦情の早期解決により、区民の満足度が高まる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区民の健康と安全を守るため、公害の発生原因や、苦情の背景を分析し、関係部と連携して早急に課題解決を図る必要がある。

(状況)	
------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	大気汚染対策	部課名	環境清掃部環境課	課長名	松土 民雄
		担当者名	谷本 真一	内線	483
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	大気汚染対策費（28-01-06-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 22年度 ○ 21年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	● 昭和 ○ 平成 45 年度		根拠法令等	環境基本法、大気汚染防止法、東京都環境確保条例、ダイオキシン類対策特別措置法	
終期設定	○ 有 ● 無 年度		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準				
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	地域の健康と安全の確保[07-02]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> 区民の健康を守るため、区内の大気汚染状況を把握する。 光化学スモッグ注意報の発令などがあった場合は、区民に周知して被害の発生を未然に防止する。 光化学オキシダントや浮遊粒子状物質などの大気汚染物質及び温室効果ガスの削減に向け、区公用車において低公害車の導入推進の契機となるよう、保有状況調査を行う。 				
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> 区民 自動車を保有・管理している各所管課 				
内容	<ol style="list-style-type: none"> 大気汚染状況の把握（都の大気汚染常時測定局の測定データを収集し、区内の大気汚染状況を把握する。） 測定項目：光化学オキシダント、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、二酸化硫黄など9項目 区内の測定地点：第六瑞光小学校屋上 浮遊粉じん及び金属成分等調査 調査項目：浮遊粉じん、鉄、亜鉛、鉛、発がん性物質の多環芳香族炭化水素など11項目、年6回 調査地点：がん予防・健康づくりセンター屋上 酸性雨調査（一雨ごとに調査） 調査項目：水素イオン濃度、塩素イオン、硝酸イオン、硫酸イオンなど6項目 調査地点：がん予防・健康づくりセンター屋上 眺望調査（大気汚染状況の把握のために、土・日・休日を除く毎朝調査している。） 調査対象：富士山、新宿超高層ビル群など、遠近7カ所を対象 調査地点：区役所8階 光化学スモッグ対策 光化学スモッグ情報などの発令・解除があった場合は、「荒川区光化学スモッグ緊急時措置要領」に基づき、区内全域に対しては防災無線などで、保育園や幼稚園・小中学校に対してはファクシミリで通報することにより、被害の発生を未然に防ぐ。 区公用車の低公害車導入率調査及びその啓発。 ダイオキシン類の情報収集。 				
経過	<ol style="list-style-type: none"> 大気汚染状況の把握 区独自の窒素酸化物測定局を尾久区民事務所に設けていたが、H9年度末に廃止 浮遊粉じん及び金属成分等調査 S46～6カ所（直営）、H5～3カ所（委託）、H12～1カ所（委託） 酸性雨調査 H6～ 眺望調査 H8～ 光化学スモッグ対策 注意報などに関する都から区への情報提供方法が、H10～同時通報無線⇒同時通報FAXに変わった。区内学校などへの学校情報は、H14～都の直接提供⇒都から区を通じたの情報提供に変わった。 				
必要性	区民の健康を守るため、大気の状態を定期的な調査により把握し、区民に周知するなど事業の継続が必要である。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員） <ol style="list-style-type: none"> 大気汚染状況の把握、2浮遊粉じん及び金属成分等調査は委託で実施した。（22年度委託料510（千円）年6回） 酸性雨調査（非常勤）、3眺望調査（非常勤）、4光化学スモッグ対策（非常勤） 				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	5,831	2,211	1,661	1,440	1,214	1,213	959	
①決算額（22年度は見込み）	5,793	1,430	1,167	1,015	804	1,046	959	
②人件費			14,243	6,770	5,333	2,443		
【事務分担当】（%）			210	115	95	75		
合計（①+②）	5,793	1,430	15,410	7,785	6,137	3,489	959	
国（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
都（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
その他（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源	5,793	1,430	15,410	7,785	6,137	3,191	959	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	浮遊粉じん・酸性雨・眺望調査	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	光化学スモッグ対策	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		一般需要費	調査用器具及び薬品	47	調査用器具及び薬品	64	調査用器具及び薬品
一般需用費	備品等修繕	0	物品修繕	0	物品修繕	30	
委託料	浮遊粉じん等調査委託	757	浮遊粉じん等調査委託	684	浮遊粉じん等調査委託	870	
備品購入費	測定機器	0	測定機器	298	測定機器	0	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値(25年度)	
環境基準	① 環境基準達成状況 (二酸化硫黄 SO ₂)	○	○	○	—	○	○：環境基準達成 ×：環境基準未達成
	② 環境基準達成状況 (一酸化炭素 CO)	○	○	○	—	○	○：環境基準達成 ×：環境基準未達成
	③ 環境基準達成状況 (浮遊粒子状物質 SPM)	○	○	○	—	○	○：環境基準達成 ×：環境基準未達成
	④ 環境基準達成状況 (二酸化窒素 NO ₂)	○	○	○	—	○	○：環境基準達成 ×：環境基準未達成
	⑤ 環境基準達成状況 (光化学オキシダント O _x)	×	×	×	—	○	○：環境基準達成 ×：環境基準未達成

（指標区分）
 ・ 都内における現在の主な大気汚染の原因は、自動車からの排出ガスである。よって、低公害車の導入促進や自動車の適正利用などの啓発を行う必要がある。
 ・ 大気汚染調査を行う義務は、原則として特別区にはないものの、大多数の区が各種の大気汚染調査を実施している。

実施状況	実施区	未実施区	※平成19年度実績
・ 区独自の大気汚染常時監視局設置	実施 2 区	未実施 2 区	※荒川区は実施なし（H9年度廃止）
・ 粉じん中の重金属調査	実施 7 区	未実施 1 5 区	※荒川区は実施
・ 酸性雨調査	実施 8 区	未実施 1 4 区	※荒川区は実施

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	継続して各種調査などを実施し、区内の大気汚染状況を把握し、調査結果を速やかに公表し周知を行う。	区民の大気環境への関心を高めるとともに、大気汚染物質や温室効果ガスの削減が期待できる。
②	低公害車の導入及び適正管理について、庁内各所管課や区民などに対し、「東京都低公害車適合ステッカー」貼付の呼びかけなどの啓発を行う。	大気汚染物質の削減について意識の向上を図ることができる。
③	大気汚染常時測定については、大気汚染防止法第22条で都道府県の事務と規程されている。そのため特別区に測定局設置及び測定義務はないが、都の大気汚染常時測定局の測定データを収集し、区内の大気汚染状況を把握する必要がある。	大気汚染物常時監視測定局の適正配置につながる可能性がある。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	継続して環境調査を行い、大気汚染状況の経年の把握をする必要がある。

（状況）
 ・ 都内の大気測定局数について（19年3定）

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	水質汚濁対策	部課名	環境清掃部環境課	課長名	松土 民雄
		担当者名	谷本 真一	内線	483
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	水質汚濁対策費(28-01-07-01)				
事務事業の種類	新規事業	（ 22年度 21年度 ）	建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	46 年度	根拠	環境基本法、水質汚濁防止法、隅田川水系浄化対策連絡協議会規約	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	地域の健康と安全の確保[07-02]			
目的	区民の健康を保護し、環境保全の意欲と増進を図るため、公共用水域（隅田川）の水質状況を調査・把握する。隅田川の流域9区による水質浄化や水辺環境保全に向けた合同水質調査や啓発を行う。				
対象者等	隅田川水系周辺に居住する住民				
内容	<p>1 隅田川の水質調査 調査項目：水素イオン濃度、溶存酸素、生物化学的酸素要求量、浮遊物質、塩化物イオンなど 調査地点：尾竹橋・年12回、小台橋・年2回 平成21年度の尾竹橋における調査結果は、溶存酸素の環境基準達成率66%（8/12）、生物化学的酸素要求量の環境基準達成率83%（10/12）であった。</p> <p>2 隅田川の底質調査（環境基準はない） 調査項目：鉛、砒素、総水銀、ポリ塩化ビフェニルなど16項目 調査地点：尾竹橋・年1回</p> <p>3 隅田川水系浄化対策連絡協議会 本協議会は、隅田川とその支川である新河岸川、石神井川、白子川流域自治体（荒川、中央、台東、墨田、江東、北、板橋、練馬、足立の9区）が合同で、隅田川水系水質浄化及び水辺環境向上を目的に活動している。活動内容は、合同水質調査（年2回）、合同視察、講演会の開催、情報交換などである。</p>				
経過	<p>1 隅田川の水質調査 白鬚橋、尾竹橋、小台橋の3地点について、年に各12回の調査を実施していたが、平成10年から2地点、年12+2回に変更した。以前は直営で行っていたが、平成5年度から委託で調査している。</p> <p>2 隅田川の底質調査 平成2年度に白鬚橋、尾竹橋、小台橋の3地点について、年に各1回で調査開始したが、平成10年度から尾竹橋1地点に変更した。以前は直営で行っていたが、平成5年度から委託で調査している。</p> <p>3 隅田川水系浄化対策連絡協議会 流域9区の相互協力により昭和53年度に発足し、以降、毎年活動を実施している。</p> <p>平成4年以降、一級河川と同じ名称または一級河川の流域にある全国の市区町村が集まり、全国川サミットとしてイベントを毎年一回実施している。荒川区は平成19年第16回（開催地：江戸川区）・平成20年第17回（開催地：群馬県みなかみ町）に参加した。</p>				
必要性	区民の健康を守り、隅田川の水質浄化及び水辺環境向上及び環境保全への意欲の増進のため、調査など事業の継続が必要である。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 委託により実施（委託料：275千円）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
予算額		923	931	1,243	1,431	1,155	679	786
決算額（22年度は見込み）		879	739	726	681	855	593	786
人件費			5,694	6,456	4,758	4,723	3,258	
【事務分担当】（%）			95	90	70	70	60	
合計（+）		879	6,433	7,182	5,439	5,578	3,851	786
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		879	6,433	7,182	5,439	5,578	3,851	786
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	隅田川水質調査 尾竹橋水質・底質	12回・1回	12回・1回	12回・1回	12回・1回	12回・1回	12回・1回	12回・1回
	小台橋 水質	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回
	計 水質・底質	14回・1回	14回・1回	14回・1回	14回・1回	14回・1回	14回・1回	14回・1回

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	消耗品費	水質調査用消耗品	87	水質調査用消耗品	42	水質調査用消耗品	60
	印刷製本費	印刷製本(隅田川パンフ)	311	印刷製本(隅田川パンフ)	276	印刷製本	0
	委託料	水質検査分析委託	283	水質検査分析委託	275	水質検査分析委託	386
	委託料	隅田川パンフ		隅田川パンフ		隅田川パンフ	340
	職員旅費	川サミット参加旅費	73	川サミット参加旅費	0	川サミット参加旅費	0
	負担金及び交付金	全国川サミット参加負担金	100				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値(25年度)	
	尾竹橋における生物化学的酸素要求量(BOD)達成状況			× (83%)			: 環境基準達成 × : 環境基準未達成

(問題点・課題)	<ul style="list-style-type: none"> 昭和60年度から協議会合同で隅田川浄化のための啓発用パンフレットや手帳等の作成・配布事業を継続してきたが、平成15年度からは各区独自に行うことになった。このため、平成18年度以降は荒川区独自で啓発パンフレット「わたしたちの隅田川」を作成し、区内全小学3年生に配布した。今後は、さらに内容の充実を図る必要がある。 都は、小台橋・白鬚橋・両国橋等において毎月水質調査を行っており、特に小台橋は環境基準点になっている。これらの調査結果を速やかに区民へ周知し隅田川の水質に関心を持ってもらう必要がある。 隅田川水系浄化対策連絡協議会は、昭和53年度に発足し30年経過した。要請行動は、平成16年度より行っていないが、各区が連携をとりながら、今後も地道な活動を継続していく必要がある。
他区の実況	(実施 19 区 未実施 3 区) 河川等水質の定期測定 荒川区は月に1回実施

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	隅田川啓発パンフレット「わたしたちの隅田川」の内容を、親しみのわくものとする。	隅田川を通して環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進を図る一助となる。 水辺に親しむための情報発信となる。
	水質調査を継続し、都の測定結果などと比較検討することで、隅田川の水質状況を把握する。 また、調査結果を速やかに公表し、水質状況の周知を図る。	隅田川の水質の現状把握が図れる。 水辺に親しむきっかけとなる。
	隅田川水系浄化対策連絡協議会9区による勉強会などを通じ、連携をはかる。	各区横断的な隅田川の浄化対策が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	隅田川で繋がる他自治体と連携し、継続的な河川の水質調査をもとに、良好な河川環境の保全を進める必要がある。

(議会の要旨)	なし
---------	----

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	騒音・振動対策	部課名	環境清掃部環境課	課長名	松土 民雄
		担当者名	渡邊 恵男	内線	485
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	騒音・振動対策費(28-01-08-01)				
事務事業の種類	新規事業（22年度 21年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	52 年度	根拠法令等	環境基本法、騒音基本法、振動規制法	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	地域の健康と安全の確保[07-02]			
目的	区民の生活環境を守るため、自動車騒音の常時監視を継続的に行い、環境基準の達成状況を面的・長期的に把握する。また、道路及び鉄道（新幹線・在来線）の騒音・振動及び交通量の実態を把握する。				
対象者等	区民				
内容	<p>1 自動車騒音の常時監視 区内主要幹線道路の基準点などにおいて調査を実施し、実態を把握するとともに調査結果を国に報告する。 調査項目：騒音、交通量、沿道の状況、背後地の状況 騒音と交通量の測定時間は24時間。 平成21年度調査地点：国道4号(南千住二丁目)、言問大谷田線(南千住三丁目)の2地点。 平成21年度の調査結果は、昼間は2地点とも環境基準を達成したが、夜間は言問大谷田線のみ達成した。 平成22年度調査地点は、明治通り、尾久橋通りの2地点の予定。</p> <p>2 道路交通騒音・振動調査 調査項目：騒音、振動、交通量 騒音と振動の測定時間は、原則として96時間。 調査地点：日光街道、明治通り、尾久橋通り、尾竹橋通り(2地点)、日暮里中央通り、旭電化通りの計7地点。 平成21年度の調査結果は、日光街道(昼間)、尾久橋通り(昼間・夜間)2地点、尾竹橋通り(昼間、夜間)、旭電化通り(昼間・夜間)を除いて、環境基準を超えた。 平成22年度調査地点は、平成21年度と同じである。</p> <p>3 新幹線鉄道騒音調査 調査時期：3年ごとに実施 平成20年度に新幹線鉄道騒音調査を実施し、次回は平成23年度の予定。</p> <p>4 必要に応じて、在来線鉄道騒音調査を行う。</p>				
経過	<p>自動車騒音の常時監視 H15年4月に都から特別区に移譲された法定受託事務である。</p> <p>道路交通騒音・振動調査 以前は5地点で実施していたが、H元年度から7地点で調査を行っている。</p> <p>新幹線鉄道騒音調査 S60・61年度、H2・5・8・11・14・17・20年度に実施した。</p> <p>その他調査 京成線高架部分の大規模改修工事に係る調査として、H16・21年度に京成線鉄道騒音調査を実施した。</p>				
必要性	区民の生活環境を守るため、継続的な調査が必要である。				
実施方法	<p>(2一部委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)</p> <p>自動車騒音常時監視 全部委託 委託料(予算額) 972千円</p> <p>道路交通騒音・振動調査 新幹線鉄道騒音調査 その他調査 直営</p>				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額	2,719	3,045	3,142	2,204	1,600	1,148	1,075	
決算額(22年度は見込み)	2,094	2,078	1,495	1,203	1,600	1,047	1,075	
人件費		11,874	7,310	5,185	6,147	3,909		
【事務分担量】(%)		145	100	75	90	75		
合計(+)	2,094	13,952	8,805	6,388	7,747	4,956	1,075	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	2,094	13,952	8,805	6,388	7,747	4,956	1,075	
実績の推移	事項名							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
		実施			実施			

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	自動車騒音振動調査	12	自動車騒音振動調査	12	自動車騒音振動調査	12
	一般需用費	消耗品購入	16	消耗品購入	23	消耗品購入	31
		物品修繕	0	物品修繕	0	物品修繕	60
	委託料	自動車騒音常時監視	966	自動車騒音常時監視	1,012	自動車騒音常時監視	972
		騒音計点検	51	騒音計点検	0		

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
標	自動車騒音環境基準達成状況	昼:3/7	昼:2/7	昼:5/7		昼:7/7	分子：達成地点数 分母：調査地点数（7地点）
		夜:0/7	夜:0/7	夜:4/7		夜:7/7	
標	常時監視環境基準達成率	昼99.4	昼100	昼100		昼:100	評価範囲内の住宅のうち、環境基準を達成した住宅の割合（単位：％）
		夜97.7	夜100	夜80.3		夜:100	

（問題点・課題）	・現状の実態と経年的変化を把握するために、継続的に調査をしていかなければならない。
他区の実況	（実施区 未実施区） 自動車騒音の常時監視 実施 22区 道路交通騒音・振動調査 実施 22区 鉄道騒音・振動調査 実施 10区 未実施 12区 荒川区は実施予定

問題点・課題の改善策検討	
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容
	適切な調査区間を選定し、継続的に調査を実施する。
	騒音対策を講じるための基礎資料となる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	基礎資料として必要なため継続していく。

議（要質問）	なし
--------	----

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	特殊有害物質処分	部課名	環境清掃部環境課	課長名	松土 民雄
		担当者名	菅野 修一郎	内線	内線 483
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	特殊有害物質処分費(28-01-09-01)				
事務事業の種類	新規事業	(22年度 21年度)	建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠	PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法
終期設定	有	無	22年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	地域の健康と安全の確保[07-02]			
目的	ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づき、PCB廃棄物の保管、処分等について、确实かつ適正な処理をおこない、区民の健康の保護及び生活環境の保全を図ることを目的とする。				
対象者等	ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物				
内容	<p>PCBが難分解性であり、かつ、人の健康及び生活環境に係る被害を生ずるおそれがある物質であること、並びにわが国においてPCB廃棄物が長期にわたり処分されていない状況にあるため、PCB廃棄物の保管、処分等について、特別措置法による規制が行われた。</p> <p>（特別措置法の概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ PCB廃棄物の処理計画の策定 ・ PCB廃棄物を保管している事業者の保管・処分状況の届出 ・ 法施行日（平成13年7月15日）から起算して15年以内に処分 <p>これにより、区のPCB廃棄物の処分は、平成18年度に一括処理を予定していたが、処理施設の事故等により、処理予定が変更され、平成19年度、平成20年度にそれぞれ1/2の処理を予定していた。しかし、平成19年度の日本環境安全事業㈱の説明会（8月3日実施）で受入れが困難であることが報告され、平成19年度の処理ができなかった。</p> <p>平成20年度になって高圧コンデンサ17台を処分した。</p> <p>平成21年度になって高圧コンデンサ17台を処分した。</p>				
経過	<p>平成18年度 処理施設の事故等により処分委託できず</p> <p>平成19年度 処理施設の事故等の影響により処分委託できず</p> <p>平成20年度 高圧コンデンサ17台（362kg）を処分</p> <p>平成21年度 高圧コンデンサ17台（320kg）を処分</p>				
必要性	PCBが難分解性であり、かつ、人の健康及び生活環境に係る被害を生ずるおそれがある物質であることから、速やかに処分することが必要である。				
実施方法	<p>（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>日本安全事業㈱（100%政府出資）に処分を委託する。微量PCB汚染廃棄物（PCB濃度0.5mg/Kg以下）は、国が認定した産業廃棄物焼却施設等で処理をしなければならない。認定施設は、平成22年7月現在ないが、今後、認定施設ができ次第、処理を行う。</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額			43,200	21,600	12,000	10,096	4,730	
決算額（22年度は見込み）			0	0	9,378	9,458	4,730	
人件費				0	2,965	4,724		
【事務分担当】（%）				0	35	70		
合計（+）	0	0	0	0	12,343	14,182	4,730	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	43,200	21,600	12,343	14,182	4,730	
実績の推移	事項名							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
	PCB廃棄処分			未実施	実施	実施	実施	

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		役務費	特殊有害物質運搬費	210	特殊有害物質運搬費	334	特殊有害物質運搬費
委託料	特殊有害物質処分委託	9,169	特殊有害物質処分委託	9,124	特殊有害物質処分委託	4,080	
					PCB定量分析	250	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
	PCB廃棄物の区保管量（kg）	8,594	8,594	8,232	7,872	0	PCB廃棄物の保管全量を、全て処分する。

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 安定器の処分方法が確立されていないため、当分の間適切に保管しなければならない。 微量PCB汚染廃棄物は5台あるが、現在認定処分施設がないため、しばらく保管しなければならない。 未処理の高圧コンデンサー2台を処分する。
他区の実況	<p>（実施区 未実施区）</p> <p>処分事業者が1社であるため、他の22区も同様の状況である</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
安定器の処分時期が未確定のため、適切に保管されているか定期的に保管状況を確認する。	安全の確保（危害防止、漏洩防止）が図られる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	PCBの特別措置法に基づき、適切に処理する。

況（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	低炭素地域づくりの推進	部課名	環境清掃部環境課	課長名	松土 民雄
		担当者名	白石 亜以	内線	482
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	低炭素地域づくり推進費（28-01-11-01）				
事務事業の種類	○新規事業（○22年度 ○21年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成 20年度		根拠	地球温暖化対策の推進に関する法律、	
終期設定	○有 ●無 年度		法令等	荒川区環境基本計画	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ○非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	地球温暖化防止のため、区民、事業者、区等が協働して、CO ₂ 削減に向けた対策の協議、計画の策定及びその推進を進め、荒川区において低炭素型地域社会の構築を目指す。				
対象者等	区民、事業者、区来訪者、区				
内容	<ol style="list-style-type: none"> 荒川区低炭素地域づくり協議会の開催(全3回) 平成22年2月に荒川区低炭素地域づくり協議会(以下「協議会」という。)において策定した計画に基づき、具体的な取組を検討・推進していく。【21年6月1日設立、委員19名】 「荒川区低炭素地域づくり計画」の策定 協議会において協議した計画を素案とし、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく地方公共団体実行計画(区域施策編)として、「荒川区低炭素地域づくり計画」を策定する。 事業者向け省エネ研修会の開催 事業者の温暖化対策推進のため、事業活動での省エネ対策について普及啓発を行い、取組を支援・促進する。 家庭向け省エネナビの貸し出し 電気料金の増減やCO₂排出量の推移等をモニターで確認することができる省エネナビを、家庭向けに貸し出すことによって、省エネ効果を「見える化」し、家庭の取組を促進する。 (仮称)環境区民リーダー養成講座の開催 温暖化対策等を含む環境活動を実践することができる地域のリーダー的な存在となる人材の育成を図る講座を行う。 CO₂削減効果算定調査の実施 取組によるCO₂排出量削減効果を、今後継続的に把握していくための基礎数値とするため、調査を行う。 				
経過	20年6月 環境省「低炭素地域づくり面的対策推進事業」採択 20年6月～21年2月 荒川区「環境行動計画モデル事業」協議会において、運輸部門の温暖化対策を検討 21年6月 荒川区低炭素地域づくり協議会設立 22年3月 協議会において、低炭素地域づくりのための計画を策定 22年7月 上記の計画をもとに「荒川区低炭素地域づくり計画」の素案をとりまとめ、パブリックコメントを実施				
必要性	低炭素型地域社会を築き、地球温暖化を防止するためには、区民、事業者、区が協働し、それぞれにおいて、計画的かつ継続的に、具体的な行動をとる必要がある。そうした行動の基となる、低炭素地域づくりのための計画を策定し、様々な主体が参加する協議会を中心に推進していくことは、必要性が高い。				
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員) 5の講座及び6のCO ₂ 削減効果算定調査については、民間事業者に委託する。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額						4,523	8,602	
①決算額(22年度は見込み)						2,470	8,602	
②人件費						9,285		
【事務分担当】(%)						205		
合計(①+②)	0	0	0	0	0	11,755	8,602	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	0	0	0	0	0	11,755	8,602	
実績の推移								
事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
会議・協議会等開催数					10	14	6	

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費					低炭素地域づくり協議会委員謝礼	501
	旅費			低炭素地域づくり協議会随い	11	低炭素地域づくり協議会委員旅費	60
	需用費			低炭素地域づくり協議会運営消耗品	2	低炭素地域づくり協議会随い	60
	一般需用費					印刷製本費	710
	役務費			郵送料（アンケート・送付回収）	105		
	委託料			アンケートを含む基礎調査等	2,352	CO ₂ 削減効果算定調査委託	5,478
	その他使用料及び賃借料					会議室使用料	44
	備品購入費					貸し出し用省エネナビ	1,748

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値(25年度)	
標	① 省エネ研修会参加者数	—	—	—	42	50	事業者向けの研修会参加者数
	② 省エネナビ貸出数	—	—	—	—	100	省エネナビを利用した省エネへの取組
	③						

（問題点・課題 指標分析）	地球温暖化対策・低炭素地域づくりの推進には、産業・業務・家庭等の各分野において、区民・事業者・区それぞれが、環境区民として協働していかなければ、その推進は難しい。取組を具体的に推進していくためには、協議会を中心に、各主体が協働し取組を進めていく仕組みづくりが必要である。
	<p>（実施 17 区 未実施 5 区）</p> <p>「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定状況 未策定5区のうち2区は現在策定中</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	区民・事業者・区が協働で進めていく低炭素地域づくりの協働プロジェクトを推進する必要がある。協議会を中心に、検討会等を開催し、実施方法等を検討する。	検討段階から広く区民の意見を取り入れることができ、今後の計画の推進につながる事が期待できる。
②	広く区民に対して行動を呼びかける必要がある。区報や区ホームページ等を通して、省エネの取組の効果等をわかりやすく周知するほか、研修会等を開催する。	区民の具体的な省エネ行動を促進する。
③	CO ₂ 排出量の把握については、特別区協議会の数値を参考とする他、削減量算定調査等を実施する。	計画の進行状況を把握し、見直しが図られる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	低炭素型の地域社会の構築を目指して、区民・事業者・区（行政）が協働して取り組んでいくことができる低炭素地域づくり計画を策定する必要がある。

議 会 （ 要 質 問 状 ）	
--------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成22年度）

No1

事務事業名	良好な生活環境の確保	部課名	環境清掃部環境課	課長名	松土 民雄
		担当者名	菅野 修一郎	内線	483
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（22年度）	生活環境審査会運営費（28-01-02-03）				
事務事業の種類	● 新規事業（○ 21年度 ○ 20年度）		○ 建設事業	○ それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成	21 年度	根拠法令等	荒川区良好な生活環境の確保に関する条例	
終期設定	○ 有 ● 無	年度			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[IV]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	地域の健康と安全の確保[07-02]			
目的	健康で快適な生活環境を守るため、これまで法令等に規定がなかった迷惑行為に対して、条例により、問題となる行為を抑止し、解決までの道筋を明らかにすることにより、区民の良好な生活環境を確保することを目的とする。				
対象者等	区・区民・事業者等				
内容	<p>・ 区は「良好な生活環境の確保に関する条例」を制定し、平成21年4月より施行した。この条例は、区民等に対し、健康で快適な生活を阻害する行為の防止について必要な事項を定めたものである。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">条例の適用図</p> <p>被害が発生している周辺住民からの申出 ↓ 区が実態調査し、必要がある場合には、荒川区生活環境審査会の意見を聴いた上で立入調査を行う 立入調査の拒否、虚偽の回答等をした時は罰金 ↓ 実態調査や立入調査の結果、区が周辺住民の生活環境に係る被害を防止する必要があると判断したとき、勧告を行う ↓ 勧告に従わない時は、期限を定めて命令を出すために審査会意見を聴く ↓ 期限を定めて命令をだす。命令に違反した時は、警察に告発する</p> </div> <div style="width: 50%;"> <p>■ 給餌による不良状態の禁止 自ら所有せず、かつ、占有しない動物に給餌することにより不良状態を生じさせることを禁止します。 ■ 給餌による不良状態とは、次の三つの条件がそろった状態 ・ 生活環境に係る被害が生じていること ・ 複数の住民から苦情の申出があること ・ 周辺住民の間で被害の発生が共通認識になっていること ■ 廃棄物等による不良状態の禁止 土地または建築物を所有し、占有し、または管理する物は、その土地等を廃棄物等による不良状態にすることを禁止します。</p> </div> </div>				
経過	平成21年4月1日「良好な生活環境の確保に関する条例」を施行 条例に基づく「生活環境審査会」を設置				
必要性	本条例は、地域における良好な生活環境を守るためのもので、地域の要望に基づき、これまで規定のなかった迷惑行為を明文化し、問題の抑止効果を期待するとともに、解決に向けた道筋を示したものであり、必要性は高い。				
実施方法	1直営) (直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
予算額						1,175	663	
①決算額（22年度は見込み）						327	663	
②人件費						2,158		
【事務分担量】（%）						30		
合計（①+②）	0	0	0	0	0	2,485	663	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	2,485	663	
実績の推移	事項名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度

事務事業分析シート（平成22年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成20年度（決算）		平成21年度（決算）		平成22年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委員報酬				審査会委員報酬	101	審査会委員報酬
特別旅費				委員会出席者旅費	3	委員会出席者旅費	39
食糧費				審査会賄い（お茶等）	1	審査会賄い（お茶等）	6
一般需用費				迷惑防止ポスター印刷	0	迷惑防止ポスター印刷	0
役務費				会議テープ反訳	0	会議テープ反訳	104
委託料				迷惑防止パンフレット作成	222	迷惑防止パンフレット作成	210

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		19年度	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)	
①							
②							
③							

（問題点・課題）	健康で快適な生活環境を守るため、「良好な生活環境の確保に関する条例」を制定し、平成21年4月から施行となった。この条例の運用等による迷惑行為の解決が課題である。
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
①	迷惑行為への対応は、環境清掃部だけでなく、都市整備部、土木部、区民生活部、福祉部、保健所等と問題を共有化し、連携して解決を図っていく。	問題の共有化が進み、早期解決が図られる。
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	区民の健康で快適な生活環境を守るための重要な取組である。

議会議決（要旨）	20年3定 条例（案）を提出し、可決 21年2定 進捗状況について質問
----------	--